

利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、一般財団法人 日本特許情報機構（以下「Japio」といいます。）が提供するクレーム分析支援ツール（以下「本ツール」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。本ツールを利用するお客様（個人又は法人のいずれかであるかを問わず、以下「ユーザー」といいます。）は、本ツールの利用前に本規約をご確認下さい。

本ツールを利用するユーザーは、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされます。

（使用許諾）

第 1 条 Japio は、ユーザーに対し、本規約に定める条件の下で、本ツールの譲渡不能、非独占的での使用权を許諾します。なお、本ツールの知的財産権は Japio に帰属しています。

（遵守事項）

第 2 条 ユーザーは、本ツールの利用にあたり、自己又は第三者をして以下の行為をしてはならないものとします。

(1) 本ツールについて、Japio の許可なく改変・修正し、有償、無償を問わず第三者に販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、使用許諾、その他の処分をする行為

(2) Japio、ユーザー、若しくは第三者の知的財産権その他の権利を侵害する行為若しくは侵害するおそれのある行為

(3) 本ツールに含まれる特許権、商標権、著作権等の全ての知的財産権のあらゆる表示について改変、除去する行為

(4) 本ツールに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為

(5) 法令又は公序良俗に違反する行為

(6) 犯罪行為に関連する行為

(7) その他 Japio が不適切と判断する行為

2. ユーザーは、ユーザーによる本ツールの利用により第三者の権利を侵害し又は侵害するおそれがあるとして第三者との間で紛争等が生じた場合には、ユーザーの費用及び責任においてこれを解決するものとし、Japio に損害を与えないものとします。

3. Japio は、ユーザーが本規約の条項のいずれかに違反することにより Japio に生じた損害の賠償を、ユーザーに対して請求することができるものとします。

（免責）

第 3 条 Japio は、本ツールの機能に関する瑕疵(セキュリティなどに関する欠陥、エラー、バグを含みます。)がないこと、ならびに正確性、適格性、完全性、有用性、的確性、信頼性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。また、Japio は、ユーザーに対して、かかる瑕疵を除去して本ツールを提供する義務を負いません。

2. Japio は、本ツールが第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものではありません。

3. Japio は、ユーザーによる本ツールの利用に関連してユーザー又は第三者に直接又は間接に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

4. Japio は、本ツールに関連してユーザーと他のユーザー又は第三者との間において生じた取引又は紛争等について、一切の責任を負わないものとします。

(オープンソースソフトウェア)

第 4 条 本ツールには、オープンソースライセンス下に置かれているソフトウェアまたはこれを改変したもの(以下「オープンソースソフトウェア」といいます。)が含まれる場合があります。オープンソースソフトウェアは、かかるオープンソースソフトウェアに適用されるライセンス(以下「オープンソースライセンス」といいます。)の条件に従ってライセンスが付与されます。本規約は、各オープンソースライセンスに基づくユーザーの権利を制限するものではなく、それに代わる権利を付与するものでもありません。本規約と各オープンソースライセンスとで矛盾する内容が規定されている場合、矛盾する箇所に限り、該当するオープンソースライセンスの内容が優先して適用されます。

(ツールの仕様変更等)

第 5 条 Japio は、ユーザーに通知することなく、本ツールで提供する機能の仕様変更、又は機能の全部若しくは一部の提供を終了することができるものとします。Japio は、これによってユーザー又は第三者に生じた損害について、賠償、補償その他一切の責任を負わないものとします。

(規約の変更等)

第 6 条 Japio は、Japio の判断により、ユーザーに事前に通知することなくいつでも本規約に定める条件等を変更することができるものとします。この場合、Japio は、本規約の変更内容を、本ツールへの掲載又はこれに準じる Japio 所定の方法によりユーザーに周知するものとし、変更内容を周知した時点をもって本規約が変更されたものとします。

(準拠法・裁判管轄)

第 7 条 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

2. 本ツールに関して紛争が生じた場合には、Japio の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

(附則)

本規約は、2021年4月1日から実施します。

以上